

男女共同参画キーワード
～女性相談～

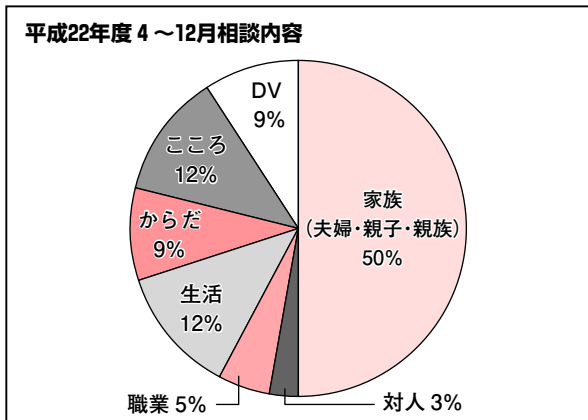
市では女性相談を月2回行っています。夫や恋人からの暴力、男女間のトラブルや離婚の問題、妊娠、こころやからだのことなど、女性が抱えるさまざまな悩みを経験豊かな女性の心理カウンセラーが、ゆっくりとお話を伺いながら相談に応じます（1人約50分）。

＝相談の傾向＝

女性の相談の特徴は、人間関係に起因するものが多く、その中でも下記グラフのとおり、夫婦や親子、親族といった家族に関する相談が大半を占めています。

夫婦関係が壊れはじめるとDV（ドメスティック・バイオレンス）の傾向があらわれるケースもあります。DVといっても身体的な暴力より、言葉の暴力や生活費を渡さないといった経済的な暴力など、外見上見えにくい訴えが目立ちます。

人間関係の問題から、こころやからだの不調、経済的不安、子どもの問題など複合的な問題を抱える方が多くいます。



＝相談員からのメッセージ＝

一人で問題を抱えていると、気持ちの余裕をなくし「どうしたらよいかわからない」といった心境に追い込まれがちです。早めに相談することが大切です。秘密は守られますので、気軽にご相談ください。

生き方、親子、夫婦、DVなどのご相談は…

●富士見市女性相談（要予約）

とき／第1・3火曜 午後1時30分～4時30分

申込み・問合せ／市民相談室 ☎㊟272

●With you さいたま（埼玉県男女共同参画推進センター）

電話相談 ☎048-600-3800

とき／月～土曜（第3木曜、祝日、年末年始を除く）

午前10時～午後8時30分（面接相談は予約制）

～積極的に育児を楽しむカッコいい男性～
今日の“イクメン”パパ



おしだ かつよし
押田 勝義さん親子

休日は、できるだけ子どもと一緒に自然を感じられる所に行ったり、新しい事にチャレンジしたりして過ごしています。伸び伸びと、心の強い子に育ててほしいと願っています。

このコーナーへの掲載を希望される方は、協働推進課にお問い合わせください。

平成23年度男女共同参画推進会議メンバー募集
～男女共同参画の事業を一緒にやってみませんか～

「男のくせに…」「女のくせに…」と言われて窮屈な思いをしたことはありませんか。

性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現があらためて今、求められています。

推進会議では、そんな社会の実現を目指して、市と市民が協働で講演会やセミナーなどの企画・運営をします。ぜひご応募ください。

募集人数／15人程度 応募資格／市内在住・在勤の方
内容（予定）／年9回程度（平日午前中）の会議や講演会・セミナーなどの企画・運営

応募締切／3月25日（金）

申込み・問合せ／協働推進課へ直接または電話で

平成22年度推進会議メンバーから

●生活の中にあるさまざまなヒントを落語家や文筆家楽しく語ってもらったり、男性の料理教室などを優しく活気あるメンバーと共に楽しく企画できてとても感謝しています。

●男女共同参画社会の形成には、法制度や職場、家庭での習慣の変化と同時に、人々の意識変革が決定的に重要だと再確認しました。メンバーや市事務局の方との出会いに感謝しつつ参加しています。